

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年8月7日(月) 午後1時30分から午後3時4分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、中村 各委員
- 4 欠席委員 大島委員
- 5 説明者 安藤総務部長、栗原秘書課長、織田澤総務課長、星野企画政策課長
星野利根支所長
北澤教育部長、林学校教育課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 なし
- 8 傍聴議員 鈴木議員
- 9 議 事
- (1) 総務部各課の所管・調査事項報告
 - (2) 教育部各課の所管・調査事項報告
 - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 10 会議の概要
- (1) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)総務部各課の所管・調査事項報告に入る。それでは秘書課の所管に係る事項について報告願う。

(栗原秘書課長 説明)

ア 秘書課

・報告事項

1 「市政懇談会」実施結果の報告について

○秘書課長 秘書課の所管事項について報告する。1「市政懇談会実施結果の報告について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。市政懇談会については、5月15日から6月1日までの間、全8回、7会場で開催した。140名の方に御参加いただいている。内容については、まず、市長から今後の方針と取組として、今年度当初予算の概要、沼田市浄水場の更新計画、横塚工場適地の整備計画、一般廃棄物処理の広域化、環境政策の推進について説明した後、参加者の皆さんから質疑、市政に対する御意見等を伺った。8回開催した懇談会の合計で69件の質問、意見が出され、その内容については、こちらに記載している一覧のとおりとなっている。主なものとしては、工場適地整備後の企業誘致に関することであるとか、浄水場や環状線などのいわゆるインフラ整備に関すること、また、市有施設の管理に関することなど、多岐に渡り多くの貴重な御意見をいただくことができたと考えている。いただいた御意見などについては所管のほうで取りまとめて、各部課長で共有したほか、その一部については8月1日から市のホームページで公開をしていると

ころである。

秘書課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「市政懇談会実施結果の報告について」質疑はあるか。

○高柳委員 先ほど概要の説明があったが、個別の話は先ほど出ていたので、市全体として取り組んでいかなければいけないような課題は何があったのか。横塚の問題であるとか、水道がそうであると思うが、それをどのようにして返していくのか、終わった後の会議等があれば、少し話を聞かせていただきたい。

○秘書課長 個別については先ほど申し上げたとおり69件出たわけであるが、全体とすると大きな柱として、市長から最初に御説明したとおり、工場適地と浄水場と、あと一般廃棄物の広域処理化について、特に重点事項ということで説明をいただいている。その点については、市民の皆さんにも広く周知ができたものと考えているところであるが、その後それぞれの担当課において、事業については、特段この懇談会があったから新たにということではなく、元々のとおり粛々と進めていくものというふうに認識はしている。

○高柳委員 分かった。計画を大幅に変更するようなこともなく、年度の中できちんとやっていこうというふうに受け止めていると……。それで、所管に関係するところは、あとで利根地区のコミュニティセンターもそうだと思うが、所管に触れるようなところで特に利根町でコミセンが新しくなるというものも見えるので、それについての御意見、これに対する対応、何かあれば、またそこで報告あるかと思うが、今、概要が分かれば伺いたい。

○秘書課長 エリアごとにそれぞれ課題であったり質問が、ある程度隔たることはあるのだが、利根地域の中ではコミュニティセンターについては、特段出ていなかった。千鳥の集落センターのことであるとか、施設の管理のこと等は出ていた。あとは、凍霜害の関係の質問などが出たが、コミセンについての質問はなかった。

○高柳委員 内容はその所管のところまで伺うので、承知した。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 質問の対象数で、市民部の環境課が13と突出しているのだが、先ほど課長のほうからは、廃棄物関係が出てきたということであるが、詳細までは結構であるが、廃棄物のほかに環境課で何か質問等が出たのか伺いたい。

○秘書課長 環境課のほうで13件というふうに数が非常に多くなっている。これは、先ほどの広域化についてもそうであるが、池田地区で佐山町地内の処分場についての質問がいくつか続いて出たものであり、内訳でいうとそこが若干多いような感じは受けている。

○中村委員 それと参加人数のところであるが、今回17日に、団体向けというものをテラス沼田でやっているようであるが、これは、この1か所だけでやっているようであるが、今後、この計画というのは増やしていく予定とかはあるのか。

○秘書課長 今回の令和5年度の市政懇談会については、団体向けとして1回ということで数はカウントしてあるが、団体の方でも各地域に赴いていただいて、参加していただいても構わないというふうな書きぶりで御案内はしているので、この1回を逃しても、団体の方が他の回に行ってくださいことは、今回も可能ではあったのであるが、来年度以降、必要に応じて相談しながら、増やすことも可能ではないかと考えている。

○中村委員 参加者全体が140人であり、前年の数字は持ち合わせていないが、前年と比較して、多いのか少ないのか。

また、今後、せっかくの市政懇談会なので、できれば年々参加者を増やしていくような工夫をお願いしたい。

○秘書課長 参加者の経過についてであるが、昨年度は実施していないが、令和3年度の数字と比較したところ若干減少している。回数は1回増えているのだが、数的には減ってしまっているので、来年度、もう少し周知を徹底するとか、時間帯を考えると検討はしないといけないかなと感じている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。次に、総務課の所管に係る事項について報告願う。

(織田澤総務課長 説明)

イ 総務課

・報告事項

1 夏の平和祈念イベント開催について

○総務課長 総務課の所管事項について報告する。1「夏の平和祈念イベント開催について」であるが、資料3ページを御覧いただきたい。記載のとおり「原爆戦争遺跡パネル展」、そして「私の8月15日パネル展」を明日8月8日から24日までの間、テラス沼田4階で開催する。展示内容については、広島・長崎の被爆の実相、その他市内の戦争遺跡パネル合計で26点の他、漫画家・作家等30名による終戦の日の記憶などを、文章やイラストで表現したパネルを展示させていただく。なお、本パネル展の開催期間中の8月15日、火曜日、終戦の日であるが、午前10時30分から議場において広島市が養成する被爆体験伝承者を招き、被爆体験や平和への思いなどを語る「被爆体験伝承講話」を新たに開催する。

原爆投下から78年目の夏を迎え、被爆者なき時代が刻々近づく中、本イベントについては、被爆者の願いを次世代に広く語り継ぐ、本市の平和行政に取り組む重要な啓発事業となっている。講話終了後の正午には、参加者全員で黙とうを行う予定としている。議員各位においても、ぜひ、お知り合いをお誘いの上、御参加いただけるようお願い申し上げます。

総務課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「夏の平和祈念イベント開催について」質疑はあるか。

○副委員長 このパネル展についてであるが、前回の議会のとときに高柳議員と大東議員が紹介された利南運動公園の桜であるが、こちらの紹介などはパネルの中にあるか。

○総務課長 今回のパネル展は原爆戦争遺跡ということで限定しているので、桜の関係は入っていない。ただし、今回、8月の広報ぬまたで戦争に関する特集を組んでいるので、1～2ページの見開きに、利南運動公園の桜の紹介をさせていただいている。

○副委員長 来年度でも構わないので、可能であれば紹介とかパネルを一つ増やしてもらえるといいと思うので、検討のほうをよろしくをお願いしたい。回答は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・報告事項

1 コミュニティバスの運行について

(1) 中山本宿線（定時定路線運行）の運賃値上げについて

(2) デマンドバスLINE予約システム運用開始について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。1「コミュニティバスの運行について」(1)「中山本宿線（定時定路線運行）の運賃値上げについて」であるが、昨今の社会情勢の変化により、運用経費増大に伴い全国的にバスの乗車運賃の見直しが行われている。利根沼田地域内も例外ではなく、利根郡内民間事業者自主運行路線の10月1日付値上げが予定されている。本市コミュニティバスである定時定路線中山本宿線については、民間自主運行路線である鎌田線、猿ヶ京線、川場村コミュニティバス川場循環線とルートが重複している。社会情勢変化への経費対応と円滑な定時定路線運行のため、他路線運賃値上げに伴い、中山本宿線についても、10月1日付でおおむね一般乗車運賃15%、定期乗車運賃10%の値上げを行う予定である。なお、日中のデマンドバス運行の前後に朝晩1本ずつ行っている本市コミュニティバス定時定路線運行や、土日に運行している迦葉山線の距離運賃についても、今後見直しの必要があると考えている。

次に(2)「デマンドバスLINE予約システム運用開始について」であるが、これまで電話のほか、スマートフォン専用アプリからバスの予約を受け付けていたが、加えて、8月よりLINE予約システムが運用開始となった。日頃から決まった区間で乗車される方には便利なシステムとなっている。本市公式のLINEページから御利用になれる。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「コミュニティバスの運行について」(1)「中山本宿線（定時定路線運行）の運賃値上げについて」質疑はあるか。

○高柳委員 値上げはガソリンであるとか、いろいろなものが値上げをし、当然推測はされていたというふうに思うが、庶民の生活も大変厳しいものがあるので、諸般の状況によりというだけでは、なかなか市民の理解は得られないのではないかと思っている。当局へは、関越交通からもう少し詳しい状況なりが出ていれば、概要だけでも伺いたい。

○企画政策課長 この度の値上げについては、関越交通が自主運行路線を運行しているが、関越交通については30年間運賃の値上げをしていなかったというような状況である。この30年間の物価水準については、やはり15%を大きく超え、20数パーセントほど上がっているというような状況の中で、会社の営業努力により低運賃という形で運行を持続してきたというような経過がある。また、これまでの初乗り運賃については、100円区間という形で設定をしていたが、やはり通常であれば160円、昨今においては180円が初乗り運賃である

のが普通というふうな形になっている部分で、これまでの初乗り運賃の100円の部分についても、見直さざるを得ないという話を伺っている状況である。

○高柳委員 分かりやすく話をしていただいたが、こういうことが市民に伝わらないと、便乗値上げではないのかというふうに思われて、事業者にとっても市民にとっても、これは非常によろしくないの、できるだけこういう努力をして、30年値上げをしてこなかったけれど、こういうところに影響が出て、値上げをしたいのであるということが、やはりしっかりと市民に伝わるような伝え方を、当該課としてはしてほしいわけである。それが一点。これは要望であるが、どういう考えなのか伺いたい。

それから、市が駄目だと言った場合に、関越交通さんは例えば市には関係なく、国交省に届けていけばいいのだからという方法をとるのか、いや、それならば撤退しますという方向になりそうなのか、感触として分かれば伺いたい。

○企画政策課長 沼田市のコミュニティバスの運賃値上げについては、沼田市のコミュニティバスということで断ることもできないわけではない。関越交通としては、重複する同じ路線を同じ停留所で走る部分については混乱を招くということで、再三にわたりお願いをしてきていたという経緯がある。ただし、健全な運行という部分では、関越交通さんの営業的な実績報告がホームページに公開されているが、非常に厳しい状態であるということは市でも確認ができています。

○高柳委員 もう一つは、せんだって県の交通システムの係長さんから講演を受けたのであるが、前々から指摘をしているが、沼田市とか経常収支が10%なり20%、これ以上ではないところには補助が出ないわけである。おそらく県内、それ以上に厳しくなっているので、群馬県とすれば、例えば8%とか7%でも補助金を出すよと、こういうふうに言ってくれないと、実際問題は市も厳しいし事業者も厳しいと……。県は公共交通を守りますと言って、20%とか10%以下は事実上は切り捨てているわけである。ここら辺の調整というのは、各自治体でもおそらく出ていると思う。これでは市が幾ら考えようと思っても難しいというような話が出ていると思うが、群馬県のこの手の値上げは、おそらく県内他でも出てくるのではないかと思うが、その辺の動きが分かれば伺いたい。

○企画政策課長 委員のおっしゃるとおりの状況であり、県内の値上げに関しては、やはり一律、同様の値上げをするというような方向で動いている状況である。非常に厳しいという部分に関しては、沼田市としては県とも相談をさせていただきながら進めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、(2)「デマンドバスLINE予約システム運用開始について」質疑はあるか。

○高柳委員 専用アプリとか電話で予約ということであったが、今度はLINEでもということで、いいことだとは思いますが、先ほど課長が固定的に利用する方々等には便利だから普及させたいみたいな話であるが、そういう利用者は、しょっぱなにある程度分かっているわけである。それなので例は悪いが、t e n g o oで携帯が苦手な方にマンツーマンで教えるだとか、それからマイナンバーカードに2万円つけるといったようなインセンティ

ブを与えれば、このLINEによる申し込みというのが容易になって、1回入れてしまえば、もうできてしまうわけなので、固定客はより確保できるのではないかと思うのだが、その辺の検討はされているか伺いたい。

○企画政策課長 委員がおっしゃるように、やはりLINEにしろ、専用アプリにしろ、ハードルが高いというような利用者がいる。全体の半数以上が、今の時点では電話での予約というような形になっている。ただし、LINEや専用アプリの予約については24時間受付ができるとか、そういった部分で利用者の側にも便利ということにもなるし、また、電話で受け付けるオペレーターが受け付ける方法についても、効率化が図れるというような部分もあるので、その部分については、特に使われるような方がいる場所へ出かけて行って、マンツーマンでも使い方について御説明させていただければというふうに考えている。また、日頃から、企画政策課にはバスの問い合わせで足を運んでくださる方、電話をくださる方がいらっしゃる。その部分についても、じっくりと時間をかけて説明をさせていただいている。

○高柳委員 (2)に直接関わらないので申し訳ないが、予約型のバスの件でこれにも多少関係あると思うが、集中する時刻にバスの台数が限られているので……。というのが問題になっていることは把握しているわけである。どこが集中するかというと、やはり朝一だと思う。各コミュニティセンターから市役所、ここへ朝一で1回行きたいとかというと、その集落なりというところの人口で割り出すと、1便ぐらいは定期的にそこから出せるようなことも考えてもいいのではないかと思う。そうすると、各コミュニティセンターなりに朝行けば必ずそれは市役所に行き、それでも足りないところもあるかと思うが、例えば利根などは多那から、利根のコミュニティセンターに行って、コミュニティセンターから市役所に……。例えば、コミュニティセンターでも今は住民票だって取れるということがあるかもしれないが、日に1本ぐらい、週に1本ぐらいは、そのぐらいのニーズがあるのではないかという予想というか、今の利用者の分析をどこまでされているのか検討されれば、LINEの予約とあわせて伺いたい。

○企画政策課長 デマンドバスについてはAエリアが旧沼田市、それからBエリアについては旧白沢町と旧利根町の赤城根地区、それからCエリアについては利根東地区というような形でエリアを分けて、そのエリア間については、定期運行の路線バスを使っただくというような形で運行をしている。エリアを越えた移動については、デマンド運行については制限がかかってるわけであるが、全体的なバランスとして、定時定路線の自主運行路線と、デマンド運行のバスについて上手に使っただき、あるいは市のコミュニティバスとして適切なカスタマイズ調整が必要になるかと考えている。現在、交通計画を策定中であり、その中で利用について現時点のものについては、調査をしているというような状態であるが、現時点の数字というのは現時点の断面の数字ということに他ならないので、潜在的なニーズも含めてきちんと把握をする必要があるという部分は認識している。その部分についても情報を得ながら、今後のデマンド運行のコミュニティバス、あるいは定時定路線のコミュニティバスを、自主運行路線とマッチングをさせながら、整備を図っていきたいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に、利根支所の所管に係る事項について報告願う。

(星野利根支所長 説明)

エ 利根支所

・報告事項

1 (仮称)利根地区コミュニティセンターについて

○利根支所長 利根支所の所管事項について報告する。1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」であるが、別冊資料No. 8を御覧いただきたい。利根支所の庁舎関係については、解体から継続的に報告しているが、今回は8回目の報告になる。解体等庁舎報告のナンバーを引き継いで、ナンバー8とさせていただいた。また、資料の名称については、今回から(仮称)利根地区コミュニティセンター資料に改めさせていただいたので、よろしく願いたい。

今日は、新庁舎の発注計画等について報告させていただく。資料1を御覧いただきたい。

1「(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事について」(1)「工事発注形態について」新築工事の発注については、工事の専門性を考慮し3分割で進めている。

次に(2)「工事名について」であるが、(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事として統一し、分割は建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3分割で進めていく。

次に(3)「工事の具体的な発注スケジュールについて」報告させていただく。まず、①の建築工事から説明する。建築工事の請負契約は高額になるため、議会の議決が必要になる。よって議会日程を考慮し、臨時入札により進めている。契約までの手続は契約検査課で行うが、電子入札で進められ7月19日に公告し、予定価格は2億6,304万円で公開している。今後の予定であるが、8月8日に開札し、業者が決まれば、まずは仮契約を締結する。

ここで資料1の訂正をお願いしたい。①の内訳で契約議決は議会開会日となっているが、追加議案として上程するので、現時点では9月議会予定ということで訂正をお願いしたい。なお、追加議案となる理由については、建設予定地が吹割の滝文化財保護地域C地区に指定されており、現状変更の許可が必要になることから、当初、文化庁の審議会が8月に開催される予定で準備を進めていたが、9月にずれ込むということが主な理由である。

続いて本題に戻り、工期であるが約9か月間の予定で、完成は来年5月末を予定している。

工事は他に電気工事と機械設備工事があるが、この2件は建築工事の契約時期に合うように発注準備をしている。具体的には、契約検査課の入札年間スケジュールによる執行予定で、資料1の②と③は8月23日に公告、9月上旬の契約を予定している。

次に資料2を御覧いただきたい。(仮称)利根地区コミュニティセンターの建築設計概要書である。大きな額を投じるので一度説明しているが、この概要書により説明を加えたいと思う。まず、新庁舎の床面積は628.15㎡で計画している。諸室の配置は各地区コミュニティセンターとほぼ同じであるが、事務室は若干広くなっている。

概要書2ページを御覧いただきたい。新庁舎の設計方針である。建物は平屋で動線を明瞭化し、各諸室を配置している。小さな絵が2つ描いてあるが、茶色部分が入口から庁舎

内の通路になる。緑の部分が行政機能を主体とした部屋で、事務室や防災倉庫となる。青色は会議室や実習室等で、こちらは貸し館を予定している。入口については冬の気候等を考慮し、車寄せを計画させていただいた。

概要書3ページを御覧いただきたい。庁舎は地域の人が親しみの持てる庁舎を目指している。事務室だけではなく、図書室や実習室など、市民に開かれた諸室を配置し、災害時の活用も可能としている。また、バリアフリーや開放感のある内観としている。

概要書4ページを御覧いただきたい。庁舎は地域に貢献できる庁舎を目指し、建物は木造で構造材や床材など地場産材を多く採用した設計を行い、沼田の森林文化都市を象徴する建物を目指した。庁舎で使用するエネルギーについては、自家消費を想定し、太陽光発電を敷地内に計画した。

次に資料3を御覧いただきたい。庁舎と敷地内の配置図である。赤い点線が解体した元々の庁舎位置である。新たな庁舎は緑で着色した図面右下である。黄色い着色が太陽光パネル設置位置である。図面赤の着色部分については、地域の強い要望もあり、学童の外スペースを計画している。

次に資料4を御覧いただきたい。発注は群馬電子入札共同システムにより進めている。添付の資料は建築工事であるが、7月19日に入札システムにより、ウェブ上で公開された発注情報で、その掲載内容である。

利根支所からは以上である。今後も契約状況等を報告しながら進めていくので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」質疑はあるか。

○高柳委員 関連で言うと4ページ。資料2の4ページになろうかと思うが、地域に根づく地域に貢献できる庁舎ということで地場産のものを使い、それから災害時にも活躍ができるということであるが、日常的にはどのように使っていただきたいのかということを考えているようなら伺いたい。

○利根支所長 どのような形で普段利用していくかということであるが、普段の利活用に関しては、利根地区は各種団体がかなりあり、通常時、現在においては各集会所であるとか、

利根の保健福祉センターであるとか、散っていただいて、別の施設を利用していただいている。これらについては、今度新しくできる庁舎を拠点に活動していくことで、予定しているので御理解いただきたい。

高柳委員 手狭になっているとか老朽化のことを考えると、保健福祉センターからその機能をこちらのほうに徐々に移行していくということも、中長期的には考えているという形でよろしいか。

○利根支所長 今現在、保健福祉センターで利用されている機能ということであるが、現在、社会福祉協議会が事務室を置いている。この関係については、健康課で調整しているところであるが、そちらで今行ってる会議等に関しては、今後新しくできる庁舎のほうに移行をかけて、そちらの建物の今後の利活用に関しては、ちょっとうちのほうの所管でないところなので、細かいところは存じ上げていない。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 今回取り壊された旧庁舎の後としてコミュニティセンターができて、利根町の活性化に繋がるものと期待するところであるが、勉強不足で申し訳ないのだが、設計とか建築に当たって、利根町町民の要望というのは、何か聞く機会があったのか。それと、結局今まであった役場の庁舎に代わって、このコミセンの庁舎ができるわけであるが、これができることによって利根町活性化に繋がるものだと思っているが、その辺で、各町民の意見等を支所長が聞いている範囲で、もし何かあればお聞かせ願いたい。

○利根支所長 まず1点目、地域住民からこの計画が聞かれているかということであるが、基本的には3年前の区長さんから意見は聴取している。いろいろな方からも、行き会ったところでの話は聞いているわけであるが、利根地区の拠点として庁舎が存続してきたわけなので、やはりその同じ位置で建物が必要だという認識が強く、どなたも追貝地区に建設をお願いしたいということと、内容については、当然本体のほうは本庁舎がこちらにあるわけだが、やはり利根町で住民サービスというところで、その辺については会議もできたりと、現在まで地域づくりのほうも月1回程度のペースで、会合と座談会も含めて行っている。会場等も現在代用という形で使っているので、そのような拠点として、今後は専門に使わせてもらおうなどという意見もあったりということで、効果的に使えるようにいろいろ考えていきたいと思っている。実際、地域住民の方に関しては、説明会のほうは2度ほどさせてもらっているのだが、全体とすると通常時の会議であるとか、各種説明会等でも意見を聞いているので、総体的には30回以上の意見交換等も行われてるかと思う。詳細については、言えばいろいろなことがあるのだが、あくまで元々あった利根村役場庁舎に代わるものとして、活用のほうは当然、地域として必要だという認識の中で、現在計画のほうを進めさせていただいている。

次に活性化というところであるが、どうしても高齢化も進んでいるというところで、各地域でもいろいろな活動が苦しくなっていたり、区長さんを決めたりするのも非常に難しいような状況も生まれている。そのような中なので、各地区の手助けになるような形で行政がどこまで関われるかというところで、非常に難しい問題ではあるが、それらに関してはこれから立ち上げる地域づくりの組織をもって、いろいろと利根の地域に貢献できるような施設になれるように研究をしていきたい。

○中村委員 合併して18年経過する中で、白沢・利根が合併したわけであるが、利根は地域的にも地形的にも、ちょっと特殊な地域だと私自身は感じているところである。コミセンをつくるにあたり、旧市内のコミセンと同様な考え、体制にしていくところもあるかと思うが、前に利根町の係の組織体制の説明がたしかあって、利根に対しては、やはり利根の特性を生かした、そういうコミュニティセンターの職員体制なども必要ではないかと、私自身感じてるところであるが、その辺について部長に伺いたい。

○総務部長 新しく来年の4月1日から組織される（仮称）利根地区コミュニティセンターの組織体制であるが、これは住民説明でも行っており、窓口機能とコミュニティセンターの機能とを持たせて、2係体制で行うということで説明はしている。当然、本庁のほうに集約が可能な業務については集約を行っていく中で、極力住民サービスの低下を招かないようにするために、今、行政改革推進委員会の中で、その組織の事務の内容、そして、その体制も含めて協議をして、来年のスタートに向けて準備を進めているところである。

○中村委員 白沢・利根が合併して、白沢は生活圈・通学圏・通勤圏が、ある程度この旧

市内の沼田市に取り込まれてるエリアであると思う。しかし、利根はやはり、通勤通学、生活圏がちょっと距離的にも違う部分があると私は思っている。その中で、利根の人によく聞くと、利根町は合併してみんな壊して縮小されてしまう。みんなどんどん本庁へ行ってしまうと……。一般の市民に対して明確な合併してよかったというところが、なかなか打ち出せないところが、当然市町村合併であるから、そんな中でこのコミュニティセンターは非常に利根町の核となるものと思う。ぜひこれを中心に、利根町のあらゆる活性化を図っていただければありがたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

なければ、私から一つ。

○副委員長 委員長。

○委員長 資料を全部見させてもらって、内容もすごくいいのはよく分かっているのだが、地元の県産材をもちろん使うということと、この時期に建設するので、もちろん材料・資材が過去と比べたら上がっていることは、よく分かっているのだが、この後、電気設備と機械設備、もしくは外構等々を入れると、この628㎡に対して、平米換算でもいいが坪換算で、大体、当局としてどのくらい踏んでいるのか。その辺がもし分かっていたら教えていただきたいということと、もう1点が、避難所の内容の説明が書かれていないが、災害時のとき、ここはもちろん避難所として機能していくものであると思うのだが、その2点について分かったら伺いたい。

○利根所長 まず、坪換算ということであるが、現在、予算要求している金額が4億2,000万円ということで、これについては工事費と、実施設計費と、現場の指導監督費ということで計上している。この後、当然、稼働という話になると、内装類……。建物だけの話にすると、現在抜けているのがカーテンであるとか、その辺がまだ入っていないので、これはやはり、別系統で設置することで進めたほうがお金的にも安く上がるだろうということで、今回の工事には入っていないのであるが、単純に平米換算で4億2,000万円プラスアルファということで、坪単価のほうはお答えさせていただく。

次に、避難所としての機能ということであるが、利根町に関してはかなり川があちこちに流れており、仮に橋が流されてしまうと、本当に孤立してしまうような状況がある。利根町で当然拠点ということで、コミュニティセンターとして構えるわけなので、当然そこは主体的に機能はしなければいけないのであるが、そこを核としながら、他の各地区に点在している集会施設等も活用しながら、利根町で今後存続できるような体制で調整のほうは図っていきたいと考えている。

○委員長 金額について、価格については大体分かった。それで指定区域の区別であるが、もう1回確認するが、ここは要するにどのような建物を造ったところで、指定避難所にならないということでもよろしいか。再度伺いたい。

○利根支所長 指定にならないという話にはならないと思うので、あくまで指定避難所としての指定はさせていただいて、機能としては当然そこで滞在したりであるとか、食事が取れたりということも考慮して使えるように、ガスのキッチンであるとか、その辺は配置している。会議室に関しては、全員で約70名程度が入れる状況にはなっており、その他実習室と会議室、合わせて約50名弱ということで、全体では約120名が中で滞在できるような状態で考えている。

次に、天然記念物の文化財の関係になるかと思うが、利根町吹割の滝は、吹割溪ということで昭和11年に国の指定を受けている。この文化財に関してはA地区からC地区まで地域指定がされており、現在計画している利根支所の敷地がC地区に指定されている。C地区に関わるところの許可の中身であるが、文化財としての価値に著しい支障をきたす場合以外は、現状変更を許可するという形で、地区指定されている。B地区になると、建築の話まで出てきて、建築物等の新築、増築、移築等の現状の変更は予測されるので、全体的調和の上に立って、詳細な現状変更の取扱基準を定め、一定の条件の範囲内で現状変更をする地域となっているのだが、C地区については基本的には極端な変更がない限り、許可のほうは下ろすということではあるのだが、当然、現状変更の許可を文化庁に手続を取らないと手はつけられないということで、見込んでいた8月予定の審議会が9月にずれ込んだということで、議会に事前に御報告することができなくなってしまったが、9月議会中には一応許可になる予定なので、許可になり次第、追加議案として上程したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 承知した。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で利根支所を終了する。次に(4)今後の日程について ア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

○委員長 休憩する。

午後2:22～午後2:30

(2) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。それでは、次第(2)教育部各課の所管・調査事項報告を行う。学校教育課の所管に係る事項について説明願う。

(林学校教育課長 説明)

ア 学校教育課

・調査事項

- 1 中学校における部活動の地域移行の進捗状況について
- 2 学校の校則の見直しの進捗状況について

○学校教育課長 学校教育課の調査事項について報告する。初めに、1「中学校における部活動の地域移行の進捗状況について」であるが、先月の委員会では、本市における地域連携、地域移行の方向性を説明させていただいた。中体連関係では、7月末に県大会が終わったが、そこで上位に入賞した個人及び団体が、今日から開かれている関東大会に出場していたり、8月中旬以降の全国大会を目指したりしている現状である。市教委事務局としては、その活躍を見守りつつ、先月末までに各学校で検討された地域移行の在り方に関するニーズを集計しているところである。全ての学校から出揃ったところで分析をして、学校や関係団体と協議をしながら、指導者や活動場所の確保などを検討した上で、来年度よりできる部活から地域移行できるよう、沼田市の実情に合った方法を研究してまいりたいと考えている。

次に、2「学校の校則の見直しの進捗状況について」であるが、昨年度の12月に、生徒指導の基本書といわれる生徒指導提要が改訂され、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、現在定められている校則が、学校の教育目標に照らして適切な内容かどうか、現状に合っているかどうか、本当に必要なものかどうかなど絶えず見直しを行うことが求められている。また、その際には、児童や生徒、保護者などを巻き込んで、校則について確認したり議論したりする機会を設けることが推奨されている。本市の取組としては、昨年度の校長会、そして今年度は4月の校長会において、資料のとおり校則見直しの手順やポイントを確認し、校則が児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものになるよう、児童生徒が参画する形で見直しを図るように、共通理解を図っているところである。

各学校においては、この生徒指導提要の改訂に関わらず、毎年4月に児童生徒へ校則を示す前に、社会の変化等に合わせて随時見直しを図っているところである。現時点では、小学校が4校、中学校5校の合計9校が学校のホームページ上で校則を公表している。随時見直しを図っているところであるが、ちなみに、校則の見直しを積極的に進めている中学校では、登下校の服装を制服か体育着かを自分で選択できるようにしたり、性別によらない名簿の導入に合わせて、男女の性別による差がなくなるように、頭髪や服装の決まりを見直したり、そのようなことをしている学校がある。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「中学校における部活動の地域移行の進捗状況について」質疑はあるか。

○中村委員 この部活動の地域移行であるが、部の種類をどのように考えているのか。

○学校教育課長 現在、各学校でいろいろな部を設置しているので、その部を継続できるものは基本的に残す形で考えている。

○中村委員 今説明があったように、多分、今行ってる部が継続できるように移行するという形と思われるが、結局、継続できない部が出てくると思うわけである。継続できる部はまとまって地域に移行して、地域のスポーツ協会なり何らかの形の受け皿が、だんだん出来上がってくれば、移行も可能であると思うが、継続できない現在の中学校の部の扱いをどのように考えているのか伺いたい。

○学校教育課長 現時点においても、団体でチームを組めないという競技もあり、例えばそれは野球であるとか、バスケットボールであるとか、そういうものについては、合同チームを組んで継続している状況がある。県の中体連でも実はそれは競技が絞られていて、

団体を組める競技については合同チームが認められていて、個人がある競技については認められていないなどというものもあるので、県の中体連の動きを注視しながら検討していくことになろうかと考えている。

○中村委員 やはり部が継続していくというのは、生徒数が減少するわけであるから、結局どれかをなくして、極端に言うところの部はなくして、この部は継続しようとか、その辺の選択は必ず出てくると思うわけである。検討の段階で生徒の要望等もあると思うが、その辺は配慮しながら、推進を図っていただければと思う。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 一般質問でもさせてもらったが、全国の調査で言うと、全国的には各学校が平均して11部あるということである。そうすると100人の学校であると、もうそれがそもそも無理。そうすると、学校再編のことで、この間、市長が映画を見た後、感想を言っていたが、数字で追っていった場合の、こういう方向とかというものを示さないと、ニーズだけ把握しても仕方がないので、次に出すのかどうか分からないですが、貰う方もどうしていいかというのが分からないと意見の言いようもないとなるから、やはりいくらかは出さないと、ニーズも出てこないのではないかと思っている。例えば、野球はグラウンド整備がよくしてあって、そこでやるから、そこへ行くようなことを考えると、サッカーはここにしましようとか、三つぐらいできるのだったら3か所にするけれど、そういうのでどうかなというようなことを、どのぐらいの時点で出すつもりなのか伺いたい。

○学校教育課長 その件については、まずは学校のニーズが分かったところであるので、学校同士くっつけてできる競技とか、そういうものを検討して、また、できないものを精査する作業を今年度末までに検討していき、できるところから来年度は進める。したがって、来年度も絶えず検討していくということにはなろうかと思うが、1段階としては今年度末に1回、できるものやっつけていきたいという考えである。

○高柳委員 現実的にはそのようになろうかと思うが、この間の学校再編の父兄の調査と同じで、もう少ないのだから、そうなることは仕方がないというのが表れていたと思うが、そうすると部活も同じである。少なくなってしまうのだから仕方がない。ついては、学校再編で言うと通学はどうするのかという話が出てくるわけで、では、「野球は、サッカーは、卓球はこんな案があるがどうしましようか」がないと、できれば残していただきたいと言われたら、ニーズ調査にならなくなってしまうのではないか。こういう心配があるのである。したがって、いくつか事例を出して、このような考え方で部活再編と言うか、ニーズ調査ということを出さないと……。それは変わらないほうがいいのである。そうしたらニーズは聞けないことになるわけであり、その辺の調査の考え方というか、あるいはスケジュールなどがあれば伺いたい。

○学校教育課長 現時点では学校の部活を整理するというのも視野に入れているので、各学校が部活を設置しているし、今後、各部にどれだけ子供たちが希望して入るかというところも問題になってくる場所であるので、学校の声を聞きながら、こちらとしても学校間の調整が必要であるから、今年度、よく学校と協議していくということか考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 部活動のところであるが、現状を考えたときに、各学校の各部活動の顧問の

先生がいて、特化した先生がいたときに、そのチームは強いとか、その部活動は活発に活動しているとかというのがよく見られて、その先生が異動したときに、また今度は違うチーム、違う学校が強くなるということが、今、現状起きている。今度、地域移行になったときに学校でやるのか、例えば市の野球場でもサッカー場でも、サッカー場ないですけども、どこかオープンにして5時からやるとか、4時からやるとかということは検討されているのかということと、それから移動というか、送迎というか、輸送というかについて、今のところのお考えがあれば、お聞かせいただきたい。

○学校教育課長 まず、最初の質問の5時からであるとか、4時からというところで考えがあるかということであるが、現時点では平日の部活ではなくて、休日の部活を移行するというで考えさせていただいているので、平日については、その次の段階になってくるので、こちらの方は今検討してない状況である。もう一つ、輸送については、これはまず保護者の負担というのが大きくなるかと思うので、そのところは慎重に考えなくてはいけないと感じており、こちらはまだこれから研究をしていくところである。

○副委員長 地域移行になってクラブ制みたいなものになったときに、部活動が平日の4時とかになっているものがだんだん移行してきて、遅い時間にシフトしてくる傾向がある。平日のことはまだ検討されていないということではあるが、4時から始めて6時ぐらいに終わるという部活動があったときに、輸送ができないのでクラブチームとして始まって夜7時から9時までやると言ったときに、結構、今の子供は、そこですごく生活リズムを取られてしまって、学力に影響が出たりであるとか、また、帰ってからの生活リズムが寝るのが遅くなったりであるとか、そういったところについて懸念というのは何かあるか。

○学校教育課長 学校の部活という枠で考えると、遅い時間からのスタートということは、まず考えられないものであり、それはあくまでもクラブチーム等の対応をお願いをするという考えである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、2「学校の校則の見直しの進捗状況について」質疑はあるか。

○高柳委員 聞くところによれば、現在でも小学校は4つ、中学校が5つ、校則を公表しているということであるから、私の質問から照らし合わせると、あと残りをどうしようかということで、一般質問に答えがあり、そのスキームとしてこの右側のページがそうだろうと思う。真ん中のところの、新しくできる学校運営委員会というものをうまく使いながら、残りのところも、来年の2月・3月には公表できるようにすると……。こういうスキームで理解してよろしいか。

○学校教育課長 スケジュールとしては、今年度に限りということではなく、年間をとおしていつもこのサイクルでということ、随時見直しをしていくことになる。今年度については、現在も公表するように学校に声をかけているので、今年中には、全部の学校に現時点でのものを公表するという形をお願いしているところである。

○高柳委員 このスキームでいろいろ御努力いただきたいということが一点であるが、まだ公表できていないところは、前の校則があまりにも非現実的であるとか、そういう具体的な何か課題がはっきりして、分かっていたらお聞きしたい。

○学校教育課長 具体的なお話ということであるが、ある中学校については、校長から意見を聞いているのだが、校則については随時見直しをしており、その段階で生徒とよく話し合っているのだから、その都度文言が変わってしまうと……。したがって、1回期限を設けて整理をしたものを公表したいということで、今止めているということであり、何か昔のものに大きな問題があったということは聞いていない。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。次に(4)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、総務部について意見はあるか。

○高柳委員 9月ぐらいから予算が始まるのかなと思っていて、市でいうと市長の公約である学校給食をどこまで広げるか、それから横塚生品のほうが目処が立つのであれば、そのところに増額がされるのでしょうから、アバウトな段階での予算関係について……。国から示されるものも7月には出るわけなので、9月になれば、多少一発目の考え方ぐらいは出るのではないかと思っているので、予算の大枠について、総務であるから、聞いておきたいと思っている。

○委員長 具体的に学校給食の次の計画であるとか……。

○高柳委員 そうである。公約であるとか大きい事業である。また、今年掲げたもので継続するものは、ちょっと聞きたいと思う。それは市民も同じだと思う。

○委員長 今の2点に絞った中でよいか。

○高柳委員 別にそれに絞られなくてよい。予算の大枠を総務が聞かないわけにはいかない。

○委員長 令和6年度の予算編成方法及び概要についてということよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 公共交通について数字が出ないことには、どこがどれだけ困っているか分からないので、もう少し詳細の市が持つ公共交通の収支状況、運営状況・収支状況、これは把握しておく必要があると思っている。今日は言わなかったが、7月に新潟市の新潟交通が値上げしたら、市が唐突で、新潟交通だから多分船だとか、ホテルだとかもきっとあって、そちらは黒字であると言っていると、そちらは黒字で、その補填状況も全然説明しないで、バスだけ赤字というのはおかしいではないかということで、特別委員会で業者を呼ぶと言っている。それぐらい世間は厳しいと思うので、やはり収支状況であるとか、これからしていきたいということ……。要するに収支を改善する方法と、現在の収支状況、これについてお伺いしたい。

○委員長 公共交通の収支状況についてということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、教育部について意見はあるか。

○副委員長 沼田公園の長期整備構想の中の発掘調査について、その後、どういう状況でどういう進捗なのか伺いたい。

○高柳委員 発掘調査は終わっているのですが、報告書をまとめるという時間帯なので、その中身がどうなったかということである。

○委員長 沼田公園の発掘調査の報告書に係る進捗状況についてということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 さっき言っていた給食。給食をどうするのか。給食無償化について、今年度は中学3年だけなので、来年度はどうするのかそれがわかれば……。

○委員長 給食費無償化についての具体的な計画のことでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 学校再編のアンケートを実施して、7割がどうのと出ているけれど、その後の進捗のこと。70%は統合については仕方ないということが分かって、要するに通学をどうするのかということになっているわけだから、そこら辺を中心に話をしているのかどうか。

○委員長 学校統合のその後の計画ということか。

○高柳委員 そうである。特に通学である。心配しているのは通学だということであり、簡単に言うとどこになるかによって通学が変わるわけである。10校あるうち、5校にするというのであれば、5に減った場合には、近くなればそのまま歩けるけれど、遠い人はバスなりになってしまうわけである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。
(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。
(午後3時4分 終了)